

# 部門別計画

- 第1 共に支え合い健やかに暮らすまち
- 第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち
- 第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち
- 第4 自然と環境にやさしいまち
- 第5 安全・安心で快適に暮らすまち

# 1 部門別計画の位置付け

部門別計画は、「共に支え合い健やかに暮らすまち」、「明日を拓く力みなぎる産業のまち」、「学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち」、「自然と環境にやさしいまち」、「安全・安心で快適に暮らすまち」の5つの基本目標から40基本施策に整理し、その内容を示しています。具体的には、各施策の現状と課題、目標、主な取組の内容と事業名、取組の成果等を示す指標を掲載しています。

# 2 部門別計画の見方

第1 共に支え合い健やかに暮らすまち

1 健康な暮らしの実現

**2 基本施策 01 保健予防対策の充実**

**3 現状と課題**

医療の高度化により、日本の平均寿命は世界的に高い水準にあります。健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現には、生涯を通じて日常生活が制限されることなく健康で生活できる健康寿命の延伸が求められています。

そのためには、生活習慣病の予防やこころの健康問題への対応等、社会全体として個人の健康づくりを支援する環境が必要であり、中でも死因の第1位である「がん」については、本市においても、「苫小牧市がん対策推進条例」に基づき、関係団体と地域が一体となって、がん検診の受診率向上を図ることが重要です。

また、糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病は、重大疾病(心疾患、脳血管疾患)の発症リスクとなることや、新型コロナウイルス感染症の重症化リスク要因であることも明らかになっており、健康でいきいきと過ごすためには定期的な健診受診や適正な食習慣と運動習慣の取組が必要です。

さらに、こころの健康に関しては、国や北海道全体の自殺者数は減少傾向にあるものの、本市では自殺死亡数が増減を繰り返す傾向が続いており、具体的な行動に基づく対策が求められています。

**4 基本目標**

身体的健康保持・増進に加え、こころの健康の増進に向けて、生活習慣と食習慣、運動習慣を有機的に融合させた総合的な健康づくりを推進し、自己免疫を高めることで病気になるリスクを減らし、誰もが健やかで心豊かに暮らせる社会を目指します。

**5 関連する個別計画**

- 苫小牧市健康増進計画
- 苫小牧市食育推進計画
- 「生きる」を支える自衛対策行動計画
- 苫小牧市国民健康保険データヘルス計画
- 苫小牧市介護保険事業計画

**6 主な取組**

1 健康づくりの推進【健康こども部】

(1) 市民の健康保持・増進のため、「苫小牧市がん対策推進条例」や「受動喫煙防止条例」に基づき、保健医療関係者、教育関係者及び事業者などと連携し、がんの早期発見、予防対策、受動喫煙防止に取り組めます。

苫小牧市総合計画  
第7次基本計画

**01**

(2) 糖尿病などの生活習慣病有病者及び予備群を減少させるため、生活習慣と食習慣、運動習慣の改善につながる健康づくり支援と食育<sup>※</sup>の推進を図るとともに、健康づくり拠点である苫小牧市保健センターの活用を推進します。

(3) こころの健康づくりに関する包括的な支援体制を整え、自殺対策の行動計画に沿った対策がとれるよう、人材育成のための講習会、フォローアップ及び企業研修の実施、若年層にも目を向けた普及啓発活動を実施します。

**7 主な事業**

【健康こども部】

健康診査等事業 ・がん検診推進事業 ・こころの健康づくり事業 ・保健センター運営事業

**8 評価指標**

目標指標(項目)	基準年度	R9年度目標
がん検診受診率(胃・大腸・子宮頸・乳がん検診の平均)(%)	8.9	22.0 (R5)
若年層向け「いのちの授業」の実施学校数(校)	12	20
保健センター健康づくり事業の参加者人数(人)	24,641	25,000
「病気の予防や健康相談、指導が受けられること」への市民満足度 <sup>※</sup> (%)	69.7	80.0

がん検診受診率の目標値については、苫小牧市健康増進計画において示す数値としており、R6年度以降の目標値については、改定後の苫小牧市健康増進計画(令和6年度予定)に記載する数値とする。

**62** **63**

# 1 SDGsアイコン

SDGsとのつながりをわかりやすくするため、各ページの内容に関連するアイコンを表示しています。

# 2 基本施策名

目標を実現するために行う基本施策の名称です。

### 3 現況と課題

各基本施策に関する現況と課題を示しています。また、現況や課題を踏まえた必要性についても記載しています。

### 4 基本目標

基本施策を進めることによって実現を目指す状態を記載しています。

### 5 関連する個別計画

②で示した基本施策を進める上で関連してくる個別計画がある場合に、計画名称を記載しています。

### 6 主な取組

②で示した基本施策を具体化する個別の取組の体系とその概要を記載しています。また、個別の取組を所管する部署名についても記載しています。

### 7 主な事業

⑥で示した個別の取組を推進する上で必要と考えられる主な事業の名称と所管する部署名について記載しています。財政支出を伴う事業の実施等については、市民の要望や緊急度、財政状況等を考慮しながら、実施計画の中で明らかにします。

### 8 評価指標

計画期間内における各取組の成果を分かりやすく示すため、

- ・取組を実施した成果等について、市民の実感を問う指標
- ・取組を実施した成果等について、客観的数値として把握できる指標
- ・取組の中で重要かつ象徴的な事業の実績を示す指標

などを設定しています。

なお、表内の基準時期は令和3年度(2021年度)、目標時期は令和9年度(2027年度)を原則としています。例外としてそれ以外の年度を基準・目標とする場合は(RO)と和暦で表記しています。(例外については、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度の数値が基準としてふさわしくない場合や、目標値は⑤で示す個別計画の数値を用いる場合などがあります。)

記載する部署名については、基本計画策定時点のものであり、今後、組織機構の見直しに伴い、所管する部署の変更や名称の変更が生じる場合があります。



# 第 1 共に支え合い健やかに暮らすまち

## 1 健康な暮らしの実現

基本施策01 保健予防対策の充実 …………… 62

基本施策02 医療体制の整備・充実 …………… 64

## 2 地域で支え合う福祉社会の形成

基本施策03 地域福祉の推進 …………… 66

基本施策04 高齢者福祉の推進 …………… 68

基本施策05 障がい者福祉の推進 …………… 70

基本施策06 子育て支援の充実 …………… 72

基本施策07 社会保障の維持 …………… 74

## 基本施策 01 保健予防対策の充実

### 現況と課題

医療の高度化により、日本の平均寿命は世界的に高い水準にあります。健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現には、生涯を通じて日常生活が制限されることなく健康で生活できる健康寿命の延伸が求められています。

そのためには、生活習慣病の予防やこころの健康問題への対応等、社会全体として個人の健康づくりを支援する環境が必要であり、中でも死因の第1位である「がん」については、本市においても、「苫小牧市がん対策推進条例」に基づき、関係団体と地域が一体となって、がん検診の受診率向上を図ることが重要です。

また、糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病は、重大疾病(心疾患、脳血管疾患)の発症リスクとなることや、新型コロナウイルス感染症の重症化リスク要因であることも明らかになっており、健康でいきいきと過ごすためには定期的な健診受診や適正な食習慣と運動習慣の取組が必要です。

さらに、こころの健康に関しては、国や北海道全体の自殺者数は減少傾向にあるものの、本市では自殺死亡数が増減を繰り返す傾向が続いており、具体的な行動に基づく対策が求められています。

### 基本目標

身体的な健康保持・増進に加え、こころの健康の増進に向けて、生活習慣と食習慣、運動習慣を有機的に融合させた総合的な健康づくりを推進し、自己免疫を高めることで病気になりづらく、誰もが健やかで心豊かに暮らせる社会を目指します。

### 関連する個別計画

- ・ 苫小牧市健康増進計画
- ・ 苫小牧市食育推進計画
- ・ 「生きる」を支える自殺対策行動計画
- ・ 苫小牧市国民健康保険データヘルス計画
- ・ 苫小牧市介護保険事業計画

### 主な取組

#### 1 健康づくりの推進 【健康こども部】

- (1) 市民の健康保持・増進のため、「苫小牧市がん対策推進条例」や「受動喫煙防止条例」に基づき、保健医療関係者、教育関係者及び事業者などと連携し、がんの早期発見、予防対策、受動喫煙防止に取り組めます。



- (2) 糖尿病などの生活習慣病有病者及び予備群を減少させるため、生活習慣と食習慣、運動習慣の改善につながる健康づくり支援と食育<sup>\*</sup>の推進を図るとともに、健康づくり拠点である苫小牧市保健センターの活用を推進します。
- (3) こころの健康づくりに関する包括的な支援体制を整え、自殺対策の行動計画に沿った対策がとれるよう、人材育成のための講習会、フォローアップ及び企業研修の実施、若年層にも目を向けた普及啓発活動を実施します。

## 主な事業

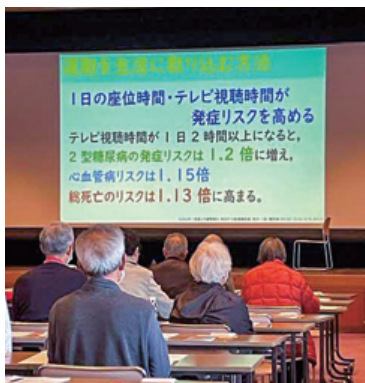
### 【健康こども部】

- ・健康診査等事業
- ・がん検診推進事業
- ・こころの健康づくり事業
- ・保健センター運営事業

## 評価指標

目標指標（項目）	基準年度	R9年度目標
がん検診受診率(胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診の平均) (%)	8.9	22.0 (R5)
若年層向け「いのちの授業」の実施学校数 (校)	12	20
保健センター健康づくり事業の参加者人数 (人)	24,641	25,000
「病気の予防や健康相談、指導が受けられること」への市民満足度 <sup>*</sup> (%)	69.7	80.0

がん検診受診率の目標値については、苫小牧市健康増進計画において示す数値としており、R6年度以降の目標値については、改定後の苫小牧市健康増進計画(令和6年度予定)に記載する数値とする。



## 基本施策 02 医療体制の整備・充実

### 現況と課題

超高齢社会<sup>\*</sup>の進展により医療の需要が増える一方で、東胆振地域においては医師の高齢化も顕著になっています。

住み慣れた地域で持続的に医療を提供するためには、ひとり暮らしの高齢者などへの対応も考慮した医療体制の整備・充実を図り、併せて、医療人材の育成と確保を進める必要があります。

今後は、自宅等の生活の場で必要な医療が受けられるよう、在宅医療の推進や医療と介護を一体的に提供する整備が求められるとともに、コロナ禍を踏まえた新たな感染症への対応として、迅速な検査体制と診療体制構築への備えが必要となります。

市立病院については、新型コロナウイルス感染症の影響に応じて、通常診療とのバランスを取りながら、圏域の中核病院として救急医療、周産期医療など必要な機能を堅持しています。

今後も、高度で良質な医療の提供を維持し、救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療に加えて、新興感染症の感染拡大時に対応するため、医療従事者の安定的な確保と医療機器の計画的な整備が求められます。

### 基本目標

持続的な医療体制の構築に向けて、関係機関との連携強化を図り、医療従事者の確保に努めるとともに、人口減少と超高齢社会を見据えた医療体制の整備を図ります。

市立病院については、圏域内の高度急性期及び急性期医療の提供を維持するとともに、地域包括ケア病棟などを活用した「圏域内の回復期・慢性期医療の負担軽減」、「在宅・生活復帰に向けた支援の推進」を行い、「切れ目のない医療」の提供を目指します。

また、新興感染症の感染拡大に備え、感染のフェーズに応じた医療体制の整備や感染防護具の備蓄等を進めます。

### 関連する個別計画

- ・北海道医療計画(北海道地域医療構想)
- ・苫小牧市立病院経営強化プラン
- ・医療機器更新計画

### 主な取組

#### 1 高度で良質な医療の提供 【市立病院】

- (1) 医療従事者の安定的な確保とともに、関係機関や他の医療機関との連携の強化、医療機器の計画的な更新・増備などを推進し、高度で良質な医療の提供に努めます。



## 2 地域医療の充実と継続 【健康こども部】

- (1) 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるよう、地域医療構想に基づいた医療人材等の育成・確保や、医療・介護・福祉が有機的に融合したインフラの整備、在宅医療の推進に努めます。
- (2) 休日の医療提供など関係機関と協議を進めながら、地域の医療資源の集約化を図ることで、持続可能な地域医療を実現します。

## 3 救急医療体制の充実 【健康こども部】

- (1) 夜間・休日における救急患者に対して、症状に応じて適正な医療を提供できるよう、初期救急と2次救急のすみ分けを明確化するとともに、救急医療機関同士の情報連携を強化することで、効率的な医療資源の運用を図ります。
- (2) それぞれの救急医療の役割が十分に果たせるよう、適正受診に対する普及啓発を行います。
- (3) 新たな感染症発生時に、迅速な検査体制と診療体制が構築できるよう、関係機関と連携した急病センターの有効的な運用を図ります。

## 主な事業

### 【健康こども部】

- ・夜間・休日・救急医療支援事業
- ・苫小牧看護専門学校運営費助成事業
- ・夜間・休日急病センター運営事業

### 【市立病院】

- ・医療機械器具整備事業
- ・看護師等確保に向けた学資金貸与事業

## 評価指標

目標指標(項目)	基準年度	R9年度目標
「いつでも安心して、高度な医療が受けられること」への市民満足度* (%)	63.9	70.0
苫小牧看護専門学校卒業生の市内就職率(%)	82.0	82.0
看護師の採用予定数に対する確保割合 (%)	100	100
臨床研修医の募集定員に対する確保割合(%)	100	100





## 基本施策 03 地域福祉の推進

### 現況と課題

少子高齢化の急速な進行や人口減少、それに伴う核家族化の進展により、地域住民のつながりの希薄化はますます加速するとともに、価値観の多様化や格差の拡大などにより、地域を取り巻く環境は大きく変化し続けています。

そのような状況の中で、引きこもりやダブルケア<sup>\*</sup>、8050問題<sup>\*</sup>など、様々な社会問題が顕在化しており、これらの多様で複雑化した課題は、行政のみで対応することは困難です。

誰もが住み慣れた地域の中で心豊かに暮らしていけるよう、互いに支えあい、助けあう「地域共生社会」を実現していくため、国では令和3年度に「重層的支援体制整備事業」を創設しており、本市においても、令和2年度に策定した「第3期苫小牧市地域福祉計画」に基づき、本事業の実施に向けた取組を進め、地域社会における新たな課題に対応していきます。

### 基本目標

地域共生社会の実現に向け、高齢者のみならず、障がい者、子どもや生活困窮者などの生活上の困難を抱える方が、地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を丸ごと支える包括的な支援体制を構築することにより、切れ目のない支援を提供していきます。

### 関連する個別計画

- ・ 苫小牧市地域福祉計画
- ・ 苫小牧市アイヌ施策推進地域計画

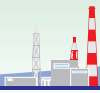
### 主な取組

#### 1 自分らしく生きるための仕組みづくり(ひと) 【福祉部】

- (1) 支援を必要とする人が適切かつ切れ目のない福祉サービスの提供を受けられるなど、誰もが安心して生活できる地域とするため、福祉等に関する相談体制の充実や、様々な関係機関が連携した包括的な支援を行う体制づくりを進めます。
- (2) 本人の意思決定を支援するため、成年後見制度等の権利擁護の推進に取り組みます。

#### 2 共に支えあう地域づくり(ちいき) 【福祉部】

- (1) 全ての地域住民が地域福祉を我が事として捉え、また、福祉事業者、行政等、多様な関係者が参画して地域の生活課題や活動に主体的に関わり、共に支えあう地域とするため、地域の活動拠点づくりへの支援や、地域福祉を担う人材の育成、地域福祉活動の推進に取り組みます。



### 3 誰もが安心して暮らせる環境づくり(まち) 【福祉部】

(1) 市民一人ひとりが、住み慣れた地域で生き生きと健康で暮らすことのできる地域とするため、自殺防止・再犯防止に向けて関係の支援者・団体と連携して取り組むほか、道路・建築物等における物理的なバリア、情報障がい者といわれる視覚障がい者・聴覚障がい者等における情報面でのバリア、障がいのある方が社会参加する時における意識上のバリアを取り除くなど、バリアフリーに向けた福祉のまちづくりを推進します。

## 主な事業

### 【福祉部】

- ・アイヌ文化伝承事業
- ・社会福祉協議会との協働による地域福祉の推進
- ・市民後見推進事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・民生委員児童委員活動支援事業
- ・雪かきボランティア事業
- ・ふれあいサロン事業

## 評価指標

目標指標(項目)	基準年度	R9年度目標
市民後見人数 (人)	35	42
ふれあいサロン設置数 (か所)	71	82
雪かきボランティア登録数 (人)	546	560





## 基本施策 04 高齢者福祉の推進

### 現況と課題

本市では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年(2025年)を見据え、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の自立を支える介護予防などの各種施策を推進しています。

本市の高齢者数は、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)にピークを迎える見込まれており、介護保険制度の安定した運営を維持しながら、高齢者が個々の能力に応じて自立した日常生活を続けていくことができるよう、十分な介護サービスを確保することが重要です。

また、介護事業所に関しては、全国的に人材不足が課題となっており、介護サービス提供への影響が懸念されています。本市においても国、北海道で実施される取組と連携し、人材確保、介護現場の負担軽減に向けた取組を総合的に進める必要があります。

今後も、医療、介護、生活支援等について包括的な支援を行う「苫小牧版地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>」の深化を目指し、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らしていける環境づくりを続けていく必要があります。

### 基本目標

地域共生社会の理念を踏まえ、苫小牧版地域包括ケアシステムの深化を図るなど、高齢者福祉施策を推進します。また、地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークの構築や、介護予防のための多様なサービスの充実を図り、支援が必要な高齢者と家族が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

### 関連する個別計画

- ・苫小牧市高齢者保健福祉計画
- ・苫小牧市介護保険事業計画

### 主な取組

#### 1 自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現 【福祉部】

- (1) 高齢者の健康な暮らしの実現に向け、市民の健康寿命の延伸に向けた施策や、自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組を実施します。
- (2) 高齢者が心身ともに健康的な生活を続けることができるよう、各種介護予防の取組を通じて、生活機能全体の向上を図るほか、地域住民同士のつながりの醸成や、それぞれが主体的に活動できる地域づくりを進めます。

## 2 安心と信頼の介護保険制度の推進 【福祉部】

- (1) 介護保険制度の理念に即し、多様なサービスの充実を図るとともに、必要なサービスが適切に提供されるよう、介護給付等費用適正化事業の実施により、介護保険制度の円滑な運営の確保に努めます。
- (2) 介護サービスを安定的に提供できるよう、介護人材の育成や人材確保に向けた取組のほか、介護現場の負担軽減に関する取組を進めます。

## 3 地域における包括的支援体制づくり 【福祉部】

- (1) 高齢化が急速に進展する中、地域住民や地域の支援者、行政などが協働し、地域や個人が抱える複合的な生活課題を解決することができるよう、地域包括ケアシステムの実現を目指します。
- (2) 在宅医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくため、とまこまい医療介護連携センターの機能の充実を含め、関係機関等との連携を強化し、各サービスが円滑に提供される体制の構築を図ります。
- (3) 「必要に応じた医療・介護サービスの充実」、「生活利便性の確保」、「最期まで暮らせる地域づくり」の視点から必要となる機能及び拠点づくりを進めます。

## 4 生き生きとした高齢社会の実現 【福祉部】

- (1) 地域に暮らす全ての人が、地域から支えられる存在であると同時に、地域を支える重要な一員であるという意識を持てるよう、子どもから高齢者までを含めた多世代を対象に、地域の担い手となる人材育成を進めます。
- (2) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターやサービス提供事業者、医療機関、ボランティア団体、企業などと連携し、地域で高齢者等を支える体制づくりを進めます。

## 主な事業

### 【福祉部】

- ・ 一般介護予防事業
- ・ 介護職員就業支援事業
- ・ 地域密着型サービス事業所に対する指導
- ・ 地域包括支援センターの運営
- ・ 介護保険制度の円滑な運営
- ・ 認知症施策総合推進事業
- ・ 認知症サポーター養成講座
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業
- ・ 高齢者等見守り活動事業
- ・ 生活支援体制整備事業

## 評価指標

目 標 指 標 (項目)	基 準 年 度	R9年度目標
介護職員育成支援事業の年間助成件数 (件)	63	75
認知症サポーターの延養成人数 (人)	28,664	38,000
高齢者等見守り活動登録事業者数 (人)	133	156



## 基本施策 05 障がい者福祉の推進

### 現況と課題

障がい者福祉制度に関しては、地域生活を総合的に支援するため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行により、サービスの充実が図られてきています。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定など、障がい児者を取り巻く環境は絶えず変化し続けています。

こうした中、少子高齢化の急速な進行と人口減少時代への突入により、本市においても、高齢化にも対応したバリアフリー化の推進と、障がいの有無に関わらず、誰もが互いに支え合い、共生していくことのできる地域社会の実現のために、障がい者の自立と社会参加の促進が重要な課題となっています。

また、障がい児が早期から適切な療育を受けることができるよう、保育・教育など関係機関と連携した相談支援対応とともに、障がいや発達の特徴に合わせた療育支援が求められています。

### 基本目標

障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、共生していくことのできる地域社会を実現するために、障がい児者が自ら選んだ場所で必要なサービスを受けながら、自立した暮らしと自己実現ができるよう支援します。

また、地域生活への移行促進、就労の支援や、障がい福祉サービスの充実を図るとともに、良質なサービスの確保・提供に努めます。また、障がい児者に係る相談支援事業の強化を図ります。

### 関連する個別計画

- ・ 苫小牧市障がい者計画
- ・ 苫小牧市障がい福祉計画
- ・ 苫小牧市福祉のまちづくり推進計画

### 主な取組

#### 1 自己実現を応援するまちづくり 【福祉部】

- (1) 障がい児の発達を支援するために、幼児期から学齢期における年齢に応じた相談支援や療育指導が受けられるよう、保育・教育など関係機関との連携や支援体制の充実を図ります。
- (2) 障がい児者が能力を最大限に発揮し、それぞれの希望と障がい特性に応じて、多様な働き方を可能にする支援の充実を図ります。
- (3) 障がい児者が、生活の質の向上や自己実現を可能にするために、まちづくり・地域活動への参加促進、生涯学習機会の充実、スポーツ・文化活動の振興を図ります。

## 2 暮らし続けられるまちづくり 【福祉部】

- (1) 多様なニーズに対応したサービスの量的・質的充実に努め、障がい児者の地域生活を支える体制の確立を図ります。
- (2) 相談対応やサービス調整等の利用者の支援を行うケアマネジメント\*機能を充実させるとともに、相談支援体制を担う各分野との連携を図ります。

## 3 バリアフリーのまちづくり 【福祉部】

- (1) 障がい児者の暮らしにくさの解消のため、障がい特性の理解促進などにより社会的障壁を無くよう努め、権利擁護を推進します。
- (2) 障がい特性に対応した多様な手段で情報提供を図るとともに、日常的な情報発信・コミュニケーション手段の確保を支援します。
- (3) 障がいの有無にかかわらず、全ての人が安全で安心して生活できるよう、バリアフリー環境の整備を推進します。

## 主な事業

### 【福祉部】

- ・障がい者就労推進事業
- ・地域生活支援事業
- ・福祉トイレカー事業
- ・福祉のまちづくり推進事業
- ・障害児通所
- ・相談支援事業

## 評価指標

目標指標(項目)	基準年度	R9年度目標
「障がい者が家庭や地域の中で安心して暮らせるようになること」への市民満足度* (%)	59.3	65
基幹相談支援センター事業の相談支援数(件)	27,330	29,300
こども通園センターおおぞら園延利用数(回) (指導・相談・教室・巡回等、電話相談を除く)	5,156	5,230



## 基本施策 06 子育て支援の充実

### 現況と課題

少子化の進展により子どもの人数は減少していますが、多様なライフスタイルが選択できるようになり、求められる支援内容も増加と変化を続けています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による社会的ストレスの増加や子育てにおける孤立化、貧困の連鎖など様々な要因から育児不安や児童虐待などが社会問題化しており、支援施策の充実が求められています。

特に、青少年を取り巻く社会環境は、インターネットトラブルや孤独・孤立、ヤングケアラー<sup>\*</sup>の問題などが顕在化しており、青少年の規範意識を高めつつ、自らが課題を解決していく力の向上や地域への参加と子ども・若者への支援を促進する取組が必要となっています。

このような状況の中、国においてはこども家庭庁を設置し、子ども・子育て政策の拡充を進めようとしています。

本市においても、子ども・若者やひとり親家庭を含む全ての家庭等を包括的に支援することが重要であり、地域が一体となってニーズに応じた安心して子育てできる環境づくりが求められています。

### 基本目標

子ども・若者やひとり親家庭を含む全ての家庭等が地域社会全体で守られ、心身ともに健やかに成長でき、子育て世代が安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを推進します。

妊娠期から乳幼児期、学童期、青年期までを通じた切れ目のない支援体制を関係機関や地域等と連携しながら構築し、社会の変化や生活の多様化に対応した教育・保育の提供をするとともに、子育て支援に関する活動を支援することで、地域全体での子育て意識の向上を図りながら、アフターコロナを踏まえた包括的な子育て支援を行います。

### 関連する個別計画

- ・ 苫小牧市子ども・子育て支援事業計画
- ・ 苫小牧市新保育所整備計画

### 主な取組

#### 1 子どもと子育て家庭への啓発と相談支援 【健康こども部】

- (1) 教育・保育施設や子育て支援事業等に関する情報提供及び利用者に関心を持った相談・助言体制を充実していきます。
- (2) 「苫小牧市子どもを虐待から守る条例」の基本理念に基づき、こども相談センターを核として虐待防止の意識醸成、子育て施策及び相談体制の充実に努めます。また、子育て世代包括支援センターでは、妊産婦等が抱えている不安や悩みなどについて、保健師等が相談支援を実施することで、母子保健サービス等の情報提供や関係機関につなぐなど、子ども・家庭に係る相談を総合的に支援する機能を促進します。
- (3) 子ども・若者育成支援を総合的に推進するため、相談案内窓口において支援ニーズの把握





に努めるとともに関係機関等との連携を強化します。

- (4) ひとり親家庭専門の自立支援員を配置し、助言・情報提供など支援内容を充実します。

## 2 子ども・子育て家庭を地域で支え合う環境整備 【健康こども部】

- (1) 要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関との連携を強化し、潜在化しがちなヤングケアラーを早期に発見・支援するとともに、苫小牧市ヤングケアラー支援条例(仮称)の制定を目指します。
- (2) 子育てと仕事の両立を支援するため、施設送迎のほか、急用時の託児を地域で支えあうファミリー・サポート・センター事業や一時保育、休日保育などの保育サービス拡充に努めるとともに、放課後児童クラブの充実を図り、児童が放課後に安心して過ごすことのできる居場所を確保します。
- (3) 既存の教育・保育施設の整備及び待機児童解消に向けた施設整備を計画的に進めます。また、市内幼稚園などが実施する園開放、親子レクリエーションなどの地域開放事業を通じ、町内会や未就園児との関わりを深め、地域の子育て支援活動を促進していきます。
- (4) 研修事業の実施や地域・関係団体との連携による子ども会活動等を促進するとともに、青少年の健全育成の活動拠点として児童センターの運営の充実を図り、集団行動や社会体験の場を創出することで積極的に社会参加できる青少年を育成します。
- (5) 青少年の抱える課題の解決に向けた関係機関等との体制づくりや、非行防止対策としての啓発・巡回活動を継続していきます。

## 3 子ども・子育て家庭への経済的支援 【健康こども部】

- (1) 子育て家庭が安心して日々を過ごせるよう保育料・副食費について検証し、経済的負担の軽減を図ります。
- (2) 就労に有利な技術習得を支援するなど、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。
- (3) 将来の安定的な就労に向け、ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援を継続します。
- (4) 今後の医療費助成制度の在り方を検討するとともに、子ども・子育て家庭の保健の向上や福祉の増進を図ります。

# 主な事業

### 【健康こども部】

- ・多子世帯等に係る保育料等軽減
- ・子ども・子育て利用者支援事業
- ・児童虐待防止事業
- ・一時保育事業
- ・私立保育所等施設整備費補助
- ・小規模保育施設整備費補助
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・青少年リーダー養成事業
- ・こども研修事業
- ・母子家庭等自立支援給付金支給事業
- ・ひとり親家庭学習支援事業

# 評価指標

目標指標(項目)	基準年度	R9年度目標
子育て応援プランの作成数 (人)	416	488
保育施設への入所を保留している児童数(人)	295	150
ひとり親家庭学習支援事業利用者数 (人)	70	70
児童センター利用者延人数 (人)	136,926	150,000



## 基本施策 07 社会保障の維持

### 現況と課題

国民健康保険においては、被保険者の高齢化による医療費の増加や負担能力が低い世帯が多く加入していることなどの構造的な問題が指摘されています。

また、後期高齢者医療制度においては、高齢者人口の増加と制度を支える現役世代の減少など厳しい運営状況が続いています。

今後も、国の動向を注視しながら、運営主体である北海道や北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の健全な運営の維持に努める必要があります。

生活保護においては、保護世帯数は、ほぼ横ばいで推移しています。このため、経済状況・社会状況の変化に対応しながら、引き続き生活保護を必要とする方への適切な支援、生活保護世帯に対する自立促進の取組、生活保護から自立した人が生活を維持できる環境づくりが必要です。

### 基本目標

国民健康保険の健全な運営と後期高齢者医療制度による国民皆保険の維持を図るため、被保険者の健康保持増進による医療費抑制と収納率向上対策による財源確保に努めます。

生活保護世帯に対し、適正な保護を実施するとともに経済的・社会的自立に向けた支援を推進します。

### 関連する個別計画

- ・ 苫小牧市国民健康保険データヘルス計画
- ・ 苫小牧市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合広域計画
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画

### 主な取組

#### 1 国民健康保険の健全な運営と北海道後期高齢者医療広域連合との連携 【市民生活部】

- (1) 健康診査(広域連合の健康診査受託事業含む)の受診率向上に加え、各種ドック検診の助成による予防事業や重症化予防事業の実施によって、被保険者の健康保持増進を図り、国や北海道が定める健康寿命延伸の寄与に努めます。
- (2) 税負担の公平性の観点や国保制度の運営基盤となる財源確保のために、収納率向上対策を推進し、税収確保に努めます。

## 2 生活保護世帯への適正な保護と自立促進 【福祉部】

- (1) 生活保護を必要とする方への適切な支援及び周知、他法他施策の有効活用、関係機関との連携、個々の世帯に応じた指導・助言・援助及び健康の保持・増進に向けた支援等を行い、適正な保護を実施します。
- (2) 稼働能力を有する生活保護世帯の経済的な自立を促すため、就労支援員や保護行政に携わる職員と関係機関の連携を強化し、就労の促進を図ります。
- (3) 様々な課題によって直ちに稼働できない世帯の自立を促すため、社会参加や就労準備を促進する各種支援事業の推進を図ります。

## 主な事業

### 【市民生活部】

- ・ 特定健康診査等
- ・ 重症化予防事業

### 【福祉部】

- ・ 生活保護世帯の自立に向けた支援

## 評価指標

目標指標（項目）	基準年度	R9年度目標
国民健康保険の特定健診受診率（％）	32.8 (R2)	50.0 (R5)
国民健康保険税の収納率（現年）（％）	94.0 (R2)	95.0
就労支援事業における就労・増収者率（％）	20.0	25.0

国民健康保険の特定健診受診率の目標値については、苫小牧市国民健康保険データヘルス計画において示す数値としており、R6年度以降の目標値については、改定後の苫小牧市国民健康保険データヘルス計画(令和6年度予定)に記載する数値とする。

